

日時 平成24年8月4日(土)午後1時～5時
場所 ラッセホール5階「サンフラワー」

神戸市中央区山手通四丁目10-8

◎神戸市営地下鉄「県庁前駅」下車、徒歩5分 ◎JR・阪神「元町駅」下車、徒歩8分

◎JR・阪急・阪神・神戸市営地下鉄「三宮駅」下車、徒歩15分

参加費用 一般1000円



多重債務対策支援講座 in 神戸

講座内容

基調報告 「行政による多重債務対策の必要性」

多重債務と自死の問題

多重債務と依存症との関係

徴収部門での多重債務者の発見・救済事例について

グループトーク

グループからの報告とコメント・生水裕美（滋賀県野洲市）

多重債務が原因と思われる自殺者は、年8000人近いと言われています。「自殺対策基本法」の施行後、法律や医療、教育や労働、自殺予防や遺族支援などの専門家が、官民の枠を超えて自殺対策に取り組みようと連携を始めています。また、税金が払えない、健康保険料が払えない、ドメスティックバイオレンス・幼児虐待・一家心中などの問題の背景に、多重債務問題が隠れていることがあります。本支援講座では、行政による多重債務対策の必要性、多重債務と自死、多重債務と依存症など、多重債務問題を多角的に分析します。今回初めての試みとして、グループトークと題し、受講者も参加して日頃の業務についての意見交換いたします。そして、滋賀県野洲市の生水裕美さんからコメントを頂戴します。

ぜひとも、本支援講座を受講いただき、多重債務対策の参考にしていただきたいと思います。

主催 行政の多重債務対策の充実を求める全国会議

<http://www.legal-unit.jp/gyosei/>

後援 兵庫県弁護士会・兵庫県司法書士会・日本司法書士会連合会(以上、予定)・

全国クレジット・サラ金問題対策協議会・全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会・生活保護問題対策

全国会議

【問合先】 山田治彦法律事務所 電話 06-6360-2031 FAX06-6360-2032

参加申込書

お名前

所属

ご住所 〒

←必ずご記入をお願いします

TEL

FAX

懇親会

出席

欠席

←該当箇所に○印をお願いします

FAX送信先

06-6360-2032

Ver. 1